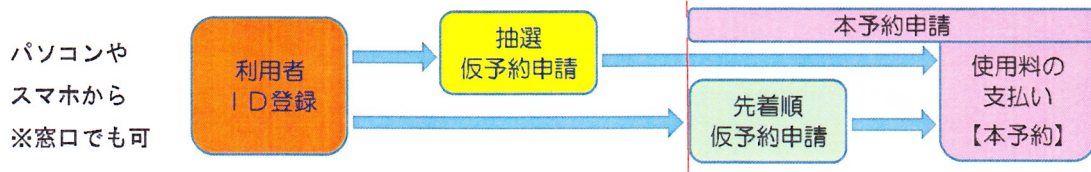


生涯学習関連公共施設ご利用の手続き方法

R4.10.1

I 基本的な手続きの流れ



II 各施設ごとの手続き一覧

- ◆詳細は、利用予定施設へお問い合わせください。
- ◆各施設の休館日には下記の各種窓口手続きはできません。

☆ 文化施設の場合 ※柿安シティホール（桑名市民会館）を除く

施設区分 手続き	<ul style="list-style-type: none"> ①大山田コミュニティプラザ（文化ホール、文化ホール以外） ②スター21 ③陽だまりの丘生涯学習交流センター「ほかほか」 ④パブリックセンター ⑤まちづくり拠点施設 ⑥漁業交流センター ⑦長島ふれあい学習館 ⑧くわなメディアライブ多目的ホール、調理実習室
利用者ID登録	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、スマホ等から施設予約システムにアクセスし仮登録 → 利用予定施設窓口で本登録
抽選仮予約申請期間	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望日の7ヶ月前の月の1日から19日まで ※パソコン、スマホ等からの申請は、桑名市HP:公共施設予約システムから ※窓口での申請は、利用予定施設の受付窓口で【注：窓口申請は1月のみ4日から】
抽選日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用希望日の7ヶ月前の月の20日
先着順仮予約申請(抽選後)の期間	<p>☆パソコン、スマホからの申込【桑名市HP:公共施設予約システムによる仮予約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望日の6ヶ月前の月の1日から利用希望日の10日前まで 【注：抽選日からその月の末日までは仮予約申請不可】 <p>☆施設窓口での申込</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用希望日の6ヶ月前の1日（1月は4日）から ①の施設のうち文化ホールの場合 利用希望日の10日前まで【注：その後は予約申請不可】 ①の施設のうち文化ホール以外と②③の施設の場合 利用希望日の2日前まで【注：ただし、9日前～2日前の期間は本予約申請のみ、その後は予約申請不可】 ④⑤⑥⑦の施設の場合 利用希望日の3日前まで【注：ただし、9日前～3日前の期間は本予約申請のみ、その後は予約申請不可】 ⑧の施設の場合 利用希望日まで【注：ただし、9日前からは本予約申請のみ】
使用料の支払期日	<ul style="list-style-type: none"> ●抽選で利用が決定した（「仮予約」となった）場合 ・利用が決定した日から同月末日までに、利用施設の窓口で支払い ◆使用料支払い後、本予約となります
	<ul style="list-style-type: none"> ●抽選後の先着順仮予約申請をした（「仮予約」した）場合 ・仮予約日から10日以内に利用施設の窓口で支払い ただし ①の施設のうち文化ホール以外と②③の施設の場合 利用希望日の2日前まで ④⑤⑥⑦の施設の場合 利用希望日の3日前まで ⑧の施設の場合 利用希望日まで ◆使用料支払い後、本予約となります
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・次の施設には利用の制限があります ①②③⑥の施設 同一人は、7日以上継続利用できません。 ⑦の施設 同一人は、6日以上継続利用できません。 ⑧の施設 同一人は、5日以上継続利用できません。 ・仮予約は、月5回まで（一部施設を除く）

